

砂川 元



沖縄県

口腔外科専門医の砂川元さんは、1999年と2000年にベトナムでの支援ミッションに参加したことをきっかけに、2001年から当初まだ手つかずだったラオスでも口唇口蓋裂の無償手術活動を始めた。口唇口蓋裂の東南アジアでの発症比率はどこもあまり変わらず500人に1人の割合だが、手術できる技術者がいないことと、手術を受ける経済力がないなどの理由で、大人になるまで放置し生活をしている人もいる。これまで約400名の手術を行い、多い時には2週間弱の滞在で36名の手術を行った時期もあるが、現在は一度に15～16名程度。発症率が減っているわけではなく、他国の治療ミッションも入ってきていることや少子化の影響で必然的に人数は減ってきている。しかし、他国のチームは若手のトレーニングで行われることが多く、患者家族は、ベテラン医師が施術してくれる日本人医師を信頼していて希望する人が多い。若手を連れていくときには砂川さんも必ず一緒について手術を行うことにしている。現在では、現地の医師も技術的には十分手術は可能だが、治療費も入院費も払えない人々は、治療費や交通費まで負担する砂川さんの医療チームを頼る。また歯みがき指導や歯科検診なども行っている。

この度は、公益財団法人社会貢献支援財団から栄えある「第54回社会貢献者表彰」を賜り、心より感謝申し上げます。

1947年生まれで団塊の世代である私は、嘉手納米国空軍基地のある沖縄で生まれ育ちました。多感な高校生の頃、ベトナム戦争が激しく、連日、嘉手納基地からB52爆撃機が北爆へ向かっており、悲惨さを目の当たりにしていました。そのような環境で育ち、琉球大学医学部歯科口腔外科在職中で口唇口蓋裂治療を担っていた頃、日本口唇口蓋裂協会常務理事の愛知学院大学歯学部夏目長門教授を中心に行われているベトナム国ベンチェ省での活動を知る機会がありました。「ベトナム」という言葉に敏感な私は、夏目教授の誘いで同活動に1999年と2000年の二回、喜んで参加しました。これらの経験から2000年には、ラオス国における口唇口蓋裂治療に関する事前調査が行われ、2001年から『口唇口蓋裂患者に対する無償手術活動』が琉球大学医学部附属病院を主体に開始されました。

2001年12月、ラオス国の首都ビエンチャンにあるセタティラート病院で、第1回の「口唇口蓋裂患者に対する無償手術」活動が開始されました。

第1回目の参加スタッフは、口腔外科医5名、麻酔医1名、看護師2名、コーディネーター1名に現地の通訳2名、計11名であり、およそ60名の患者がセタティラート病院に集まっていました。これら60名全員に対して手術を行うことは、限られた期間と安全な手術を行わなければならないことから困難であり、その中で、全身状態に問題がなく遠方から来られ、年齢の高い患者を優先し23名に手術を行いました。

2001年から2019年までに手術を行った患者は363例であります。

口唇裂の患者を持つ母親は、患者誕生直後から手術を受けるまでの期間、悩み続けていた訳ではありますが、手術後は、母親の安堵感や喜びがひしひしと伝わってきました。患児は泣いているもののその両親は喜びの笑顔であり、学童年齢になると「ピー

スサイン」をして、スタッフに喜びと感謝の意を表していました。このような場面は、特に若い医療者に高いモチベーションを与えるものでありました。

その中で、特に印象に残っている患者は、600km離れた地方から生活の糧として
いる家畜等で費用を工面して来院した患者。手術終了と同時に半覚醒状態にも関わら
ず手を合わせて“コブチャイ（ありがとう）”と感謝の気持ちを表した10歳男児。手
術翌日には荷物をまとめ「これで結婚出来ます！」と笑顔で話し、退院した37歳の男
性など、数多くの患者が走馬燈のように思い出されます。

現在のラオス国は、経済的発展が十分でないため、患者家
族が口唇口蓋裂医療を受けるための治療費に関して経済的に
厳しい現状があり、本活動は、患者の治療費や交通費などの
経済的援助も含めて実施してきていることで今日まで継続で
きています。今後はラオス国における口唇口蓋裂治療がラオ
ス国内で完結するためのラオス国自身の経済的な発展に期待
することと同時に多くの口唇口蓋裂患者や家族に「笑顔」を
取り戻すべく、活動の原点を忘れるこ
となく、継続してラオス国への医療援
助活動を地道に行っていきたいと考
えています。

最後に、社会貢献支援財団のますます
のご発展と関係各位のご健勝・ご活
躍をお祈り申し上げます。誠にありが
とうございました。



▲キャプション



▲手術中の砂川氏



▲手術前の不安な女の子 目線を合わせてやさしく説明



▲“コブチャイ（ありがとう）”



▲治療中の子もたちと一緒に



▲患者さんにやさしく寄りそう砂川氏

今泉記念ビルマ奨学会



会長
今泉 清司

埼玉県

埼玉県鶴ヶ島市在住の今泉清司さんは先の大戦でインパール作戦に従軍し、ビルマ（現ミャンマー）の人々から受けた恩を返したいという気持ちと、戦友に対する慰霊も込めて、1989年から私財を投じて奨学会を設立し、日本へ留学するミャンマーの学生に奨学金を贈る活動を始めた。学生一人につき返済不要の月4万円を2年間、19年間で178人に支給した。奨学生は母国や日本国内、世界各地で活躍する人材となった。

2010年からは、奨学会の卒業生が会を運営し、ミャンマー国内の寺子屋や大学生に奨学金を贈っている。また、ミャンマーに2つの図書館を建設し、書籍を贈呈したほか、鶴ヶ島市国際交流協会と連携して、市民から集めた文具を現地に送る活動も行っている。鶴ヶ島市は2020年東京オリンピック・パラリンピックホストタウンにいち早く登録されているが、奨学会が日本とミャンマーの架け橋となり、両国の友好親善が盛んに行われていることの証といえる。

（推薦者：埼玉県県民生活部国際課）

今泉記念ビルマ奨学会は、1989年に第二次世界大戦中にビルマ（現ミャンマー）に従軍した退役軍人の人たちの協力などを得て、ミャンマー発展のための人材育成に貢献できればと、日本に留学するミャンマー人学生を支援するために始めた奨学会です。

奨学会設立に協力してくれた退役軍人の人たちは皆、「あの過酷な戦場から生きて帰れたのは、自分たちの食べる物にも不自由する中で、我々に食べ物を分け与え、英軍の目を盗んで怪我人を介護してくれたミャンマーの人たちのお蔭で、この奨学会もその温情に対する万分の一かの恩返しだ」という思いでした。

当初は奨学会を財団として設立したいと考え、「戦後開拓」で苦勞して得た私の所有地の半分以上に当たる3千坪の土地と基金を銀行から借り入れて財団を作る構想でしたが、どうしても許可が下りませんでした。

そこで、最終的に自分の私費から年間1千万円程度を拠出する計画で奨学会を設立しました。奨学生は関東圏の大学に在籍するミャンマー人留学生を対象として、多くの応募者の中から毎年約20名を選抜して2か年間、毎月4万円の返還不要の奨学金を支給してきました。

ただし、毎月の奨学金支給日には必ず本人が今泉宅へ受領に来るようにし、その都度、私が人生訓や情報交換を行いました。結果的に卒業生からは奨学金以上に為になったと感謝されています。奨学生同士の交流も盛んになり、うれしいことに結婚したカップルも複数生まれました。

日本に留学するミャンマー人学生の支援は2009年までの20年間続き、卒業生の数は178人になりました。奨学金を受給した学生たちは親日の留学経験者として、母国をはじめ、日本国内や世界各地で活躍しています。

2010年からは私の気持ちを受け継いだ卒業生が中心となって、現地の学生の支援や図書館建設など、ミャンマーにおける支援にシフトする形で奨学会の運営を継続しています。私の住む鶴ヶ島市でも、奨学会と協力して市民から集めた文具を現地に贈る活動を行っています。

来年、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される予定です。鶴ヶ島市は、2017年にミャンマーのホストタウンとして国に登録され、ミャンマーとの市民レベルでの交流を深めています。「平和の祭典」を象徴する交流で、より一層両国の友好を深めていくことができればこの上もない喜びです。

「かけた情は水に流して受けた恩は心に刻んで求めず欲せず心豊かに日々感謝」私の処世訓の一節です。これからも奨学会の活動を通じて、そして亡き戦友を思い、ミャンマーに対して「万分の一かの恩返し」ができればと思っています。

結びに、私たち奨学会のこれまでのささやかな活動に対して、社会貢献者表彰という大変荣誉ある賞を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

会長 今泉 清司

会長 今泉清司

1923年 新潟県生まれ

1941年～1945年 徴兵により中国、マレーシア、タイ、ビルマ（ミャンマー）を転戦

1945年 終戦帰国後 埼玉県鶴ヶ島に国策の「戦後開拓」で入植

1989年 今泉記念ビルマ奨学会を設立



▲2019年ミャンマー奨学金授与式



▲ミャンマーオリンピック選手団と食事会



▲ミャンマー奨学生との遠足旅行



▲学生たちの写真と会長



▲鶴ヶ島市から郵送した文房具を寺子屋へ贈呈



▲鶴ヶ島市ミャンマー水かけ祭りでタナカ体験

ICT サポート福岡



代表
八久保 弘之

福岡県

①2004年から一部の会員が福岡県で、障害者のパソコン及びインターネットの利用の支援活動を通して、情報・通信のバリアフリーを実現し、社会参加と自立の促進に寄与すべく活動 ②2010年の著作権法改正を機に、PC技術の必要なマルチメディア DAISY 図書の編集と普及活動に置くボランティアグループとして登録 ③マルチメディア DAISY 図書は、全盲・弱視、LD、ADHD、自閉症などの発達障害、寝たきり、上肢障害など 様々な理由で紙の図書が読めない人に適応 ④特別支援学級で、発達障害、学習障害、ディスレクシア（文字を認識できない障害）の生徒たちも受け入れ ⑤マルチメディア DAISY は、画像、音声、テキストが一体化されたデジタル図書で、画像が表示されるとともに、読み上げ中のテキスト部分がハイライト ⑥読み上げは合成音声ではなく、質の高い朗読座「おおむた」のボランティアに依頼 ⑦今までは再生するのにPCを使うことが多かったが、最近「VOD5」や「イーリーダー」という再生ソフトが出てきたので、タブレットやスマートフォンも使用される ⑧制作は、絵本を解体してスキャン 文字をテキストからHTML化 画像を編集し適度なサイズに 文字に合わせてナレーションの挿入 ビルトブック後に iPad にインストール ⑨資金が乏しいボランティア団体としては、制作ソフトはほとんどがフリーソフト 使い易いソフトは高価で手が出ないが、最近出た PLEXTALK Producer というのを使っている ⑩会員が集まるのは月に2回だけで、制作作業の他、情報交換など行う 自宅で作業することが多い ⑪「どんねんないきもの事典」の制作には12人がかりで1年もかかった そんな中、これまでに完成させた絵本は約150冊 ⑫障害者への窓口であった公立図書館や特別支援学校（級）などに働きかけてきたが、遅々として普及が進まない ⑬その原因の一つに、学校のPCなどにソフトのインストールを禁じていることがある そのため絵本を内蔵したiPadの貸し付けも行ってきた ⑭2018年改正著作権法の下、直接身障者にそのニーズに合ったマルチメディア DAISY 図書の制作を続け、絵本を内蔵したiPadの貸し付けも行っていく ⑮マルチメディア DAISY 図書を制作する無償ボランティア団体として、これからも活動を続ける。

（推薦者：社会福祉法人福岡市社会福祉協議会 ボランティアセンター）

この度、社会貢献者として表彰していただき、心から感謝申し上げます。あらためて私たちの活動の経緯と内容、それに「マルチメディア DAISY」（以下 mDAISY と略称）について、簡単に述べさせていただきます。

「ICT サポート福岡」はパソコンボランティアを目指す有志によって、平成22年4月に結成されました。その年に改正著作権法が施行され、それまで障害者の図書利用として音訳と点訳図書しか許されなかったのが、テキストに画像や音声が入った電子図書即ち mDAISY 図書が利用できるようになりました。mDAISY 化作業は書籍や絵本のテキスト化、画像処理、サウンド処理、HTML プログラミングなどから成ります。なお、読み上げは人工音声ではなく、「朗読座おおむた」の皆さんの協力による生の声です。前代表の故根本實氏から技術指導を受けながら、子どもに人気がある絵本を mDAISY 化作業することによって、完成した電子絵本（mDAISY 図書）（以下電子絵本と略称）を、地域の障害児たちへ普及を図ることを目標に、活動を続けてきました。現在のメンバー数は約15名で、毎月2回定例研修会を開いています。

mDAISY 図書とすることによって、紙の図書では出来ないことが可能となり、(* 註) その結果、全盲だけでなく、弱視も含め、LD、ADHD、自閉症などの発達障害、および眼球運動の障害、上肢障害や病弱など、さまざまな理由で紙の図書が読めない人にとって効果があることが、国際的に認められています。私たちはこれまでの約10年間で、約150冊の電子絵本を制作してきました。

また、数多くの公立図書館や特別支援学校（級）を訪問し、CD、iPad、パソコン



等に格納した電子絵本を再生実演しながら、電子絵本を紹介し、電子絵本入りのiPad（複数台）を数か月単位で貸し出して利用していただいておりますが、組織として正式に取り上げてもらうまでには至っていません。その原因として、まず認知度が低いこと、それに教科書以外の機器購入予算がない、再生ソフトの購入が出来ない、マンパワーがないなどがあります。活用例としては、僅か30冊余りですが日本障害者リハビリテーション協会に提供しています。

2018年の改正著作権法改正（および関連施行令・施行規則）により、「ICTサポート福岡」は2020年4月1日にSARTRAS（サートラス）に登録をし、直接障害児に接して、各個人のニーズに合った電子絵本を提供出来るようになりました。

この度、地方の小さなグループの地味な活動に光を当てていただいたことは、この10年の間、前代表の亡き後も地道に活動を続けてきたことへの評価であると思ひ、これからの更なる活動の励みとなります。副賞では通常の活動資金では入手し難いiPadやmDAISY化ソフトの購入に当てさせていただきますと思ひます。

新型コロナウイルス感染拡大で、障害児への広報活動は制約を諸に受けていますが、私たちは自宅で制作活動を続けながら、同時にZoomを使ってオンラインで制作活動の補完を試みています。昨今はさらに感染者が東京をはじめ、地元福岡でも増え続けており、誠に残念ながら晴れの表彰式参列をご辞退せざるを得なくなりましたことを、関係者の皆様に心よりお詫び申し上げます。

- (* 註) 紙の図書では出来なくて、mDAISY 図書で出来ることの例
- 読んでいる場所がハイライト表示されるので、読みに集中できる。
 - 文字の色、ハイライトの色、背景色・コントラストが変更できる。
 - 読み飛ばしができる。
 - 同じ場所を何度でも繰り返して読める。
 - 文字の拡大が容易。拡大してもリフローにより、テキストはスクリーンから外れない。
 - 読み上げ速度の変更が容易で、音程が変わらない。

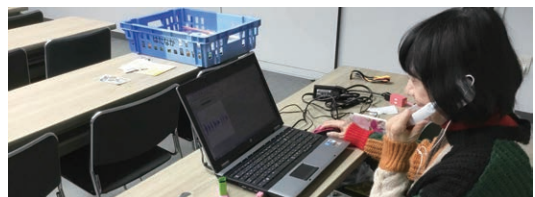
代表 八久保 弘之



▲マルチメディアDAISY図書作成ソフトPLEXTALK Producer 講習会



◀マルチメディアDAISY図書CD版から貸出用iPadへデータを転写



▲音声をマルチメディアDAISYファイルに挿入



▲各自でマルチメディアDAISY図書の編集作業



▲研修会風景

NPO 法人バリアフリーネットワーク会議



理事長
親川 修

沖縄県

健常者、障がい者を区別することなく誰もが自分のやりたいことに積極的に挑戦し、社会参加できる“真のバリアフリー社会”の実現を目指して介助や補助を包括的に支援する事業を行っている。

福祉施設を運営する一方、そこに通う障がいを持つ子どもたちや家族が外で活動するための問題解決として、「障がい者・高齢者観光案内所（那覇空港）」を開設し、バリアフリー観光に関する情報提供や、県内商業施設の障がい者のための設備情報を紹介するフリーペーパーも発行している。こうした印刷物やHP、広告、お土産物なども子どもたちが作業所で得意分野ごとに役割担当し制作していて、子どもたちの収入や自信にもつながっている。また観光都市沖縄県の障がい者や外国人のためのハザードマップの情報収集やマップデザインに至るまで全て施設に通う子どもたちがそれぞれの能力を発揮し制作している。

近年は、災害時の障がい者の安全確保のために、バス乗車中、陸上競技場、ホテルなどで、災害が発生した場合や混雑状況、障がいの種類、誘導の有無、昼夜の違いなど、あらゆる場面を想定した避難の実証実験を行い、避難完了までの所要時間や問題点、最も適した避難経路、必要な対応などの洗い出しを行い、報告書にまとめて関係各所へ配布している。こうした「逃げるためのバリアフリー」の取り組みに今後も力を入れていく。

(推薦者：NPO 法人エンカレッジ)

この度は、このような榮譽ある賞を頂き誠にありがとうございます。法人を支えてくれた職員一同、また法人の活動を応援して下さった皆様と喜びを分かち合いたいと思います。

私たちの法人には、障がい児・者を支援する福祉施設を運営する福祉部門と、障がい者や高齢者等の観光を支援するための「案内所」を運営する観光部門とがあります。これまで表彰されることは、多々ありましたが、それらは主に観光部門の先進的な試みにだけ光が当てられていました。法人全体の活動が一体となり表彰されたのは、これが初めてであるかと思います。

福祉部門では、児童デイサービス、就労支援B型事業所、生活介護事業所といった障がい児・者を支援する福祉施設を運営しております。児童デイでは、「遊び」を重視し、「遊び」の中で、様々な学びの機会をもってもらえるようなプログラムを考えています。とはいえ、一人一人異なる子どもたちの成長の中で、子どもたちだけでなく、私たちが学んでいることに気付かされます。

児童デイを運営していくなかで、数年経過すると、巣立っていく子どもたちがでてきます。大学へ進学したり、パラスポーツに目覚めたり、きちんと居場所が確保される子どもたちがいる一方で、一般就労が難しい子もいます。福祉的就労を希望する子どもたちの受け皿として、就労支援B型事業所を立ち上げました。B型事業所では、助成金を活用しながら、福祉ビジネスモデルの構想を広げていっています。加えて、福

社的就労も難しい子どもたちの受け皿として、生活介護事業所を立ち上げました。ここでは、ただ隣にいること、同じ時を一緒に過ごすこと、この単純な事実が最も重要なことであることを教えられます。

観光部門では、しょうがい者・こうれい者観光案内所を県内外で4か所運営しております。平成19年に「那覇空港しょうがい者・こうれい者観光案内所」を、平成25年には、「国際通りしょうがい者・こうれい者観光案内所」を、平成30年には、「那覇バスターミナルしょうがい者・こうれい者観光案内所」を、令和元年には、県外初となる福岡空港に、「福岡空港しょうがい者・こうれい者観光案内所」を開所しました。そして、案内所を拠点として、様々な事業を展開してきました。

私たちはこれまで、多くの困難を乗り越え、成長して参りました。コロナ禍で、観光部門は、非常に厳しい状況にあります。しかし、この賞をいただくことで、私たちが再び立ち返る場所を改めて思い出ことができました。誠に有難うございました。

理事長 親川 修



▲親川代表



▲那覇バスターミナルしょうがい者・こうれい者観光案内所



▲那覇空港しょうがい者・こうれい者観光案内所



▲那覇国際通りしょうがい者・こうれい者観光案内所



▲福岡空港しょうがい者・こうれい者観光案内所

社会福祉法人野の花学園



第一野の花学園 施設長
安元 照貴

福岡県

障害の子を持つ5人の母親は、親亡き後の心配から、昭和34年、野の花学園を設立した。資金作りに、タオルや石鹸、靴下をリヤカーに積み行商して回った。この5人の母親の活動がNHKから「5つの灯」と題して全国放映され、日本の障がい者福祉の実態が初めて世に知らされた。全国から激励と感動の寄附が寄せられた。当時一世を風靡した俳優伴淳三郎（故人）、森繁久彌（故人）、昭和を代表する写真家秋山庄太郎（故人）をはじめ地元福岡のロータリークラブなどの慈善団体へ支援の輪は広がり昭和40年、社会福祉法人に認可され新生野の花学園が誕生した。

創立から60年間、5人の母親が望んだ「多くの不幸な子どもを受け入れたい」とする思いは今なお引き継がれ、現在では25か所の施設等を運営し利用者は1,100名を超えている。規模と実績は目覚ましい発展を遂げているが真に問われるのは支援力と経営力にある。国県市の指定管理者事業7か所と5件の委託事業に選定されていることは支援力と経営力に高い評価が与えられた証左である。福田量理事長以下約400名の職員が「ずっともっと福祉に」をモットーにこれまでも今後も障がい者支援に邁進する姿勢は大いに称賛されるものである。

（推薦者：社会福祉法人福岡市社会福祉協議会）

第54回社会貢献者表彰を受賞、そして盛大な表彰式を催していただき、加えて会長からの温かいお言葉を賜りまして、心より感謝存じます。

今回の受賞、そして表彰式に参加して、法人勤務20年を迎えた私にとってあらためて、法人創立60年の思いの歴史である「障がい者の豊かな生活の場を求めて」を切り開いていった5人の母親、先人の諸先輩の意思を引き継いで、挑戦していかなければいけないと確信しました。

野の花学園は5人の母親の思い「豊かな生活の場」を求めて60年間、障がいのある方の福祉のために活動してきました。

最初に第一野の花学園が開設し、「障がいのある方の共に働き、共に暮らす施設」が開設し「豊かな生活の場」ができました。

さらに、施設ではなく地域で暮らす動きとしてグループホームが開設し、「働く・暮らす」が創立50年の半世紀には実現されていました。

創立50年から今回の創立60年の10年間は次の「豊かな生活の場」を求めていくための準備期間でした。

50年間は、主に若い年齢の知的の障がいのある方の生活を支えてきましたが、利用者の高齢化、障がいの特性が多様化し、今までできていた作業ができなくなり、さらに同じ部屋・空間で生活することが難しくなってきました。「共に」から「個性の尊重」に変化しなければならないと職員は感じていたのです。

そして平成28年から検討を重ね、「利用者の高齢化・障がいの多様化」の対応ができる、障がい者支援施設では少ない「ユニットケア方式」での建替えを行い60周年で

ある令和2年に完成しました。

利用者がお部屋（6ユニット）で非常に落ち着いて生活されているのを感じると、「豊かな生活の場」を提供できていることに職員としても安心しています。

最後に、受賞者39団体の取り組みを知ることができたことは、法人にとっても大変有意義な場になりました。

世界で、日本で、または地域で手が届いていない生きづらさを感じている方がたくさんいることを再認識させていただきました。

このことを法人職員に私が伝え、野の花学園の理念である「豊かな生活の場」「ずっと・もっと・福祉に」を求めて取り組んでいきたいと思えます。

第一野の花学園 施設長 安元 照貴



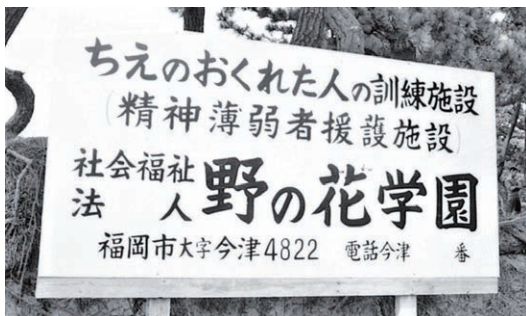
▲知人の家を借りて青空教室



▲レンガ作り



▲野の花学園 開設当時



▲昭和40年 社会福祉法人へ



▲職員一同

認定 NPO 法人 Ocean's Love



理事長
鈴木 薫

神奈川県

ハワイ在住の日本人モデル、アンジェラ“磨紀”バーノンさんは、障がいのある兄が日本在住の頃にいじめにあい、知的障がい者はチャレンジする機会を与えて貰えない環境の日本社会に悔しさを抱いていた。モデルやプロサーファーとして活躍する中、カリフォルニアの団体が行った、自閉症の子どもたちのサーフィンスクールにボランティアで参加したことをきっかけに、日本の知的障がいを持つ子どもたちにも同じような経験をさせてあげたいと、2005年より日本で任意団体 Ocean's Love を設立し、知的障がい・発達障がいを持つ子どもにサーフィンを教える活動を開始した。

2012年に同団体は NPO 法人格を取得し、サーフィン指導の活動拠点を全国 9 か所に広げ、現在スクール生 300 名とボランティア 1,200 名が登録している。5 月から 9 月末まで毎週末サーフィンスクールを開催。障がい児のみならず、その兄弟にも参加を促している。これはバーノンさん自身が障がいをもった兄弟として感じた寂しさから発案されたもの。サーフィン等、海のスポーツができない期間には、活動に共感してくれる企業の協力で、中学 1 年生以上の知的障がい・発達障がい児がお仕事体験・職業訓練、農業体験等を行ったり、ビーチクリーン、ボランティアを育てる為の講習会の開催、障がいの特性やチームマネジメントを学ぶ勉強会の開催や、活動への理解を深めるため、サーフィン等の写真を飾って展覧会を開催している。また、2 年に一度、ハワイでのサーフィンスクールを開催。海外旅行がしたくても難しい障がい児入所施設の子どもたちを伴って、みんなでハワイの海でサーフィンを楽しむ。

私たち Ocean's Love は「海から陸へのノーマライゼーションの社会づくり」を理念に掲げ、知的障がい、発達障がいのある子どもたちの「笑顔」と「チャレンジ」を支えるための活動として 2005 年よりサーフィンスクールを開催してきました。

これまで全国 12 か所で開催し、延べ約 2,000 名の子どもたち、約 8,000 名のボランティアの方々に参加してもらいました。その中で、子どもたちがサーフィンという自然のなかでのスポーツを通じて、チャレンジ精神や自己肯定感を高め、またサポートしてくれるボランティアの方々との交流を通じて感謝する気持ちや社会とのつながりを作っていく姿を目の当たりにしてきました。

参加者の保護者からも、「成功体験は非常に貴重です。娘がサーフィンをできた、そのことを親ではなくスタッフの方々に評価して頂いたという経験は、彼女が失敗を恐れないで新しいことに挑戦する力になったと確信しています。イキイキとサーフィンに挑戦する姿を見て、親として感動してしまいました」といった有難いコメントもいただきました。

より子どもたちの成長に寄り添っていくため、2016 年からはチームとして協力し目標に向かうことを体験するスポーツイベント、そして 2018 年からは将来的な就労、自立に繋げるためのお仕事体験会を開催しています。

お仕事体験会では、パートナー企業様にご協力いただきアパレル、レストラン等実

際の店舗での業務や社内での事務作業を体験させて頂いています。またマッサージ講習や農作業体験など幅広い業種を体験することにより、働くことへの意識をつけることだけでなく適性を見つけることに繋げています。

私たちの活動は本当に多くの方々のご支援によって成り立っています。子どもたちをサポートして下さるボランティア、資金・備品の提供、そしてお仕事体験でもご協力いただくパートナー企業、寄付でご支援いただく個人サポーターの方々。今回の社会貢献者表彰もこれまで Ocean's Love を支えてきてくださった全ての皆さまのおかげで受賞できました。改めて御礼申し上げます。

そして最後になりますが、表彰式典に参加させていただき、他の受賞者様から情熱を持って活動されているお話を伺い、今後の活動のモチベーションに繋げることが出来ました。

主催いただいた社会貢献支援財団様に厚く御礼申し上げます。

スクール事業統括責任者 伊藤 良師



▲サーフィンスクール



▲サーフィンスクール集合写真



▲ハワイスクール



▲ボランティア勉強会



▲陸上サーフィン

NPO 法人ふらっとコミュニティ



代表理事

山根 俊恵

山口県

誰もが生きていく中で心が疲れたり、時には心の病になったりする。精神障害は、決して、自分とは関係の無い別の世界のことでない。心を病むことで生活が困難になったり、社会の偏見から住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことが難しくなったりする現状が、まだまだ日本の社会にはある。

人間関係の中で疲れた心は、人と人との関係の中で癒され回復していく。精神障害者の人たちが、地域社会の中で自分の本来の姿を取り戻していくこと、社会参加の道を模索していくことを支援するために2005年に「ふらっとコミュニティ」を設立し、民家を借りて地域支援を始めた。精神障害を持っていても社会の中で、意義のある人生を送ることが出来るように、さまざまな活動を通して、共に考え、共に歩いていく。そして、地域住民が精神障害について考え、互いに支えあうことの出来る共生のまちづくりを目指して活動している。

現在は、宇部市と協働し、ひきこもり支援体制を構築している。家族の話聞いて終わりではなく、独自に開発した家族心理教育によって対応方法を学び、家族自身が変わっていくことを支えることで家族関係に変化をもたらしている。さらにアウトリーチ、居場所支援、就労支援を一体的に行うことで、多くの成果を上げており、全国から注目されている。

授賞式を終えて

誰もが、生きていく中で心が疲れたり、時には心の病になったりします。精神障害は、決して自分と関係のないことではありません。さまざまな生きづらさを抱えた人たちが、住み慣れた地域で自分らしい生き方ができるようにと2005年にNPO法人ふらっとコミュニティを設立し、活動を開始しました。そして、翌年、街中に民家を借りて居場所「ひだまり」を設置することで、「行き場」「活き場」「生き場」としての機能を果たすと同時に共生のまちづくりを行って来ました。病気や障害があるということではなく、「人」として尊重されること、自分たちを丸ごと受け止めて理解してくれる人がいること、苦悩を分かち合える仲間がいることによって、自身を受け入れながらリカバリーをしていく道のりを共に歩んできました。そのプロセスの中で、制度の狭間で誰からも支援されない「ひきこもり者とその家族」の存在を知り、「誰一人として孤立させない社会」を創っていく必要性を感じるようになりました。

現在、ひきこもり者は115万人（15～39歳は54万1000人、40～64歳は61万3000人）と推計され、その長期化や親の高齢化が問題になっています。また、40代～50代のひきこもり者を支える親が70代～80代にさしかかり、精神的・経済的に限界を迎えた、いわゆる「8050問題」が深刻化しています。親が歳を取り、年金生活になってもなお子の面倒を見なければならない状態は、すでに限界を迎えています。相談窓口が存在しても話を聴くだけ、行政の縦割りの弊害で支援体制が十分とは言えない状況の中、親の弱みに付け込み、高額な費用を請求し強引な手口で施設入所させるといった「引

き出し業者」の存在も明らかになってきました。私たちは、この実態に目を背けることなく、宇部市と協働でひきこもり支援システムを構築し、実践しながら研究を重ね、エビデンスを明らかにしてきました。このような私たちの活動は、地味で陽の目を浴びることのないものです。しかし、公的な事業では成し遂げられることはない地域に根づいたものだと信じ、頑張ってきました。今回、社会貢献者表彰をいただくことで、活動が評価されたことを本当に嬉しく思います。そして、これからも自分たちの歩みを止めることなく、生きづらさを抱えた人たちのために現在できることをやり続ける覚悟と力をいただいた気がしています COVID-19感染予防に対する配慮の中、盛大な授賞式を開催して頂き、ありがとうございました。

代表理事 山根 俊恵



▲たこ焼きパーティーを皆で楽しんでいる様子



▲ふらっとコミュニティのひきこもり家族心理教室に参加されている家族会の方々



▲地域の事業所が集まる友遊運動会にて事業所対抗綱引きに参加



▲花見をしながらの散歩



▲宇部市ときわ公園の動物園を散策

子育て応援し隊 まきのはらパピー



代表
紅林 美江

静岡県

共働きの娘夫婦のため、3年間自分の仕事を休んで孫の子育てを手伝った紅林美江さんは、もっと人の役に立ちたいと思うようになり、牧之原市の市・民共同事業の1つである子育て支援事業に参加。親が楽しんで子育てできる環境を考え、少子化対策にもなるよう、親の緊急時に直接子育てを助けられるような支援をと、2005年に乳幼児の一時預かりをする「子育て応援し隊『まきのはらパピー』」を結成した。

近くに身寄りのない母親、鬱を抱えた母親、持病で入院中の母親と子どもを抱えた父親、父親が夜勤で双子が生まれた母親、育児放棄の母親、さまざまな問題を抱えた親からの依頼に、15名のスタッフから適任者を選び、寄り添った支援を行っている。市と共同して各地区の公民館で移動子育て支援センターを開設し、ベビーマッサージを教えたり、子育てに悩む親には優しく根気よく寄り添い、親御さんが市の行事や会議に参加する際は集団託児を行ったり、緊急時の当日の一時預かりなど、どんなケースにも対応できる強みを生かして、時代に即した支援に取り組んでいる。

(推薦者：牧之原市 福祉こども部 子ども子育て課)

この度は、社会貢献者表彰をいただき誠にありがとうございます。思いがけないことですし、考えもしなかったことですので、自分たち仲間の励みになりました。

私は、共働きの娘夫婦のために、3年間自分の仕事を休んで孫育てをしました。とても可愛くて大事に育てました。お陰様で、元気な明るい子どもに成長してくれました。こんな私でも人の役に立てるのだと思い、市民協働事業の子育て部門に応募し、1年間活動しました。

市と協議の結果、お母さんたちが楽しく子育てし、牧之原市に一人でも多くの赤ちゃん誕生を願って、乳幼児の一時預かりをする「子育て応援し隊まきのはらパピー」を立ち上げました。パピーとは子犬、犬は安産で多産にあやかって命名しました。平成17年から始めメンバーもだんだん増え、今では15名で活動しています。

今までに様々なことに困っているお母さんたちに出会いました。牧之原市外から来て身寄りのないお母さん、初めての赤ちゃんでミルクのあげ方もわからないお母さん、赤ちゃんが泣いてばかりで困っているお母さん、産後2週間のお母さんの元にも行ったり、お父さんが夜勤のご家庭で双子が生まれ、上のお姉ちゃんを一時預かりし一緒に寝たり、ということもあり、本当にパピーを始めてよかったと思う毎日です。

忙しい毎日を送っていると、地区の役員さんに民生・児童委員をお願いされ並行してやることになりました。5人の子どもがいる家庭へ訪問すると、そこで見たのは、家の内・外あちこちに使用済みのオムツがそのままポツポツ落ちているという衝撃的な光景でした。この時は11月でしたが、子どもたちはノースリーブや半袖の服だけでした。当然、学校にも行けていません。今の時代にかわいそうに…と毎日毎日、

学校に行けるように、まずお母さんの心を動かすことを考えました。

いろいろなお話を聞いたり、気持ちをくんであげたり、1年2年経つうちに親子のように何でも言ってくれる関係になれました。子どもたちもだんだん学校に行けるようになり、途中の横断歩道で登校を待つようになり、それがきっかけで今現在でも、毎朝、小・中学生の朝の登校の見守りに立ち続けています。

乳幼児期の母親の愛、絆ほど大切なものは、ほかに代わるものではありません。一時的に子どもたちを預かることで、お母さんたちの心にゆとりができれば、また気持ちよく子育てに戻れると思います。

私たちの力で、できるだけ助けてあげたいと日々思います。一時預かりが終わり、お母さんがお迎えに来たところへ飛びつく赤ちゃんの笑顔が何よりの宝です。立ち上げたころとは随分変化しつつある子育て、お母さんたちに心を込めてサポートし続けたいと思います。

紅林 美江



▲「どろだんご」をたくさん作りました



▲市の事業「ひよこクラブ」の集団託児12人の赤ちゃんを6人のパピーがみています。泣く時間がいたい同じなので大変です



▲「わかめ教室」お兄ちゃん、お姉ちゃんたちの弟や妹たちを預かっています



▲「まきのはらパピー」の全容



▲毎朝、横断歩道で旗を持って見守りをしています

NPO 法人西成チャイルド・ケア・センター



代表理事
川辺 康子

大阪府

大阪市西成区で2012年から子ども食堂を運営し、貧困・ネグレクト・不登校、果ては役所も居場所を特定できない未就学の子ども、精神疾患や貧困の大人に週3回の食事を、団地の1階でボランティアと共に、居場所づくりと家庭の雰囲気味わう場、そして社会性を育てる場を提供している。また子どもたちだけではなく、親や家庭とのつながりも持ちながら、彼らの抱える問題の背景（本質）を理解して地域の人々と一緒に伴走支援することを大切にしている。

昨年1年間で小学生4,800人、中学生960人、成人1,440人の延べ7,200人が利用し、ボランティア1,200人、スタッフ480人の延べ1,680人により運営。食事を提供するのとは、つながりの手段でもあり、関わり合いの中で見えてくる子どもや家族の困りごとを、日常の関りの中で発見する仕組みを作ると同時に、子どもや親のやりたいこと、やってみたいことを応援している。食事の提供以外でも、子どもを郊外に連れていく自然体験・農業体験、キャンプや、ボランティアの大学生による学習支援などを行っている。

この度の第54回社会貢献者表彰に選んでいただいたこと、地道な活動に光を当てていただいたことに深く御礼を申し上げます。受賞に際しましてはコロナ禍において感染予防を徹底し様々なご苦勞があったと思いますが、受賞者を一番に考えていただき、授賞式・祝賀会を開催していただけたこと、会長よりの祝詞の中で「にしなり☆子ども食堂」の活動にもふれていただき、お祝をいただけたことに厚くお礼を申し上げます。

私たちの目の前には、さまざまな環境で今を生きる子どもや親がいます。親は子どもをしっかりと育てるのが当たり前。子どもたちには生まれた環境を自分の努力で変えていくことを求める社会の中で、何ができるのかをいつも自問自答しながら活動を続けています。

先日、テレビの取材の時、年中の時より関わり小学校1～2年では荒れて手が付けられなかった中学生が、インタビューで「川辺さんに出会えてなかったら、今でも俺は暴れていたと思う」と答えていたと聞き、普段ぶっきらぼうにふるまっても、つながりを続けていく中で伝わることもあるのだと思い、これからも子どもの育ちに、たくさんの方がゆるやかに関わる中で、自信をつけ自分を取り戻していけるように。安全な場所を増やすために、『かわいそう』で片付けることのない社会、子どもたちや親の「今」を一緒に育てていける社会、そのための居場所「にしなり★つながりの家」の建設に向けて現在奮闘中です。

今回いただいた賞に負けない活動をこれからも続けていきます。

最後になりましたが、今後ともみなさま応援どうぞよろしくお願いします。

代表理事 川辺 康子



▲子ども食堂（ひらき住宅）



▲子ども食堂（誕生日会）



▲夏のキャンプ 川遊び



▲夏のキャンプ最終日記念写真

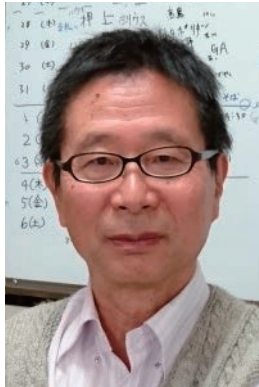


▲夏祭り参加



▲絵本の読み聞かせ

NPO 法人ギャンブル依存ファミリーセンター ホープヒル



代表
町田 政明

神奈川県

ギャンブル依存症は「意志の力を働かせることができなくなっている病気」であり、アメリカの精神医学会などでは病的賭博という進行性の病気とされる。診断基準は、「借金をしてまでギャンブルをしたりすることで自身を苦しめたり、家族など周りの人を苦しめること」。町田政明さんは、2000年に横浜で嗜癖問題相談室を開設したが、ギャンブルで困った家族の相談が多く、全国から相談者が来るようになったので、2005年「ギャンブル依存症ファミリーセンターホープヒル」を設立。2年後には、依存症者本人の回復施設「ハウスホープヒル」の運営もはじめる。

他にアルコール、薬物、ゲームなどのアディクション問題の相談にもなる。相談者自身が「回復する力」を持っているとの気づきが大切。自助グループへの参加やデイケア施設の利用、必要に応じて医療機関と連携して回復の手助けをしている。①社会にギャンブル依存症の正しい知識と情報を広める。②家族が本人に正しい対応ができるようにする。③本人が依存症から回復できるように手助けする。④家族がそれぞれ自分らしく生きていくことができるようにする。これらを目標に活動している。

この度は、第54回社会貢献者表彰をいただき驚きと感謝の気持ちでいっぱいです。2000年に横浜嗜癖問題相談室ホープヒルを立ち上げて、その当時はギャンブル問題の相談を受け入れてくれる所がないと、多くの家族が困って全国から相談が来ました。それならとギャンブルの相談に特化して、2005年にギャンブル依存ファミリーセンターホープヒルとして多くの家族の相談に乗り、2010年にNPO法人化しました。横浜嗜癖問題相談室から20年、NPO法人化して10年の節目にこのような賞をいただき、私たちの活動が間違っていなかったことを確認することができ、今後の励みになりました。

依存症は否認の病気と言われて、なかなか依存症者本人は病気を受け入れられませんが、その周りで多くの家族が巻き込まれて、経済的精神的に苦しみます。依存症は助けるとどんどん依存するので、本人の問題と責任を肩代わりしてはいけませんが、家族はそれと知らずに病気の手助けをしてしまいます。ですから、家族がこの病気を理解して正しい対応をすることが大事であり、ホープヒルでは、家族に病気を知らなくても家族が正しい対応をしてもらうことを目的としております。

家族が正しい対応をすることにより、依存症者本人が治療の場に登場することになり、家族のニーズに答えて、2007年に依存症本人の回復施設を併設するようになりました。家族も依存症者本人もどちらも最終的には笑って暮らせるようになることを目的としております。

家族には、個別相談や家族教室、セミナー、講演、書籍の出版などを行い、家族の相談教育そして家族自身が生き生きと生きていけるように支援しております。依存症者本人には、回復施設でグループセラピーを中心にものの考え方、生き方を幼いころ

認定 NPO 法人ひこばえ



理事長
茂木 直子

群馬県

DV・虐待・性被害等で、傷つけられた女性や子どもが心と身体の尊厳を回復するための安全・安心な場を提供し、自立に向けての新たな人生を歩んでいけるように総合的な支援活動を行って今年で10周年を迎えた団体。理事長の茂木直子さんは、2002年から東京でカウンセリングセンターを設立しボランティア活動を始めた。縁あって故郷の群馬県で相談活動に関わった時、群馬県内の女性問題・DV相談・保護施設等に関して支援が必要だと実感し、2009年、NPO 法人ひこばえを創設。フォーカシング指向心理療法研修会、DV 被害者サポーター養成講座、デートDV 研修会など始め、2011年から女性専用の「無料相談電話」を開設しDV・デートDV・家庭や子どもの悩み等の相談の他、被害を受けた人が避難できるシェルターをつくる。

2014年から北関東で初めてのDV 加害者更生プログラムも始めた。母子家庭や諸事情で学校や塾へ行けない小学生を対象に無料学習支援を毎週土曜日に行っている。DV 一般公開講座、護身術、出前講座など啓蒙活動も行い、暴力・虐待などの被害から女性や子どもを守るために支援活動続けている。

栄えある賞を賜わり、誠にありがとうございます。

個人的な理由で始めた支援だけに、全身面はゆい感じでいっぱいです。

「DV（家庭内暴力）」は、腕力、経済力、社会的地位等の「力」によって妻を思うように「支配」しようとする男性優位の偏見「ジェンダーバイアス」で起こります。その上、殆どの加害者は自分の考えが正しいと思い込んでいます。この「性差別」がある限り対等・平等・尊重し合える社会は程遠いですし、DV はなくなりません。

2019年度の世界の「ジェンダーバイアス指数」では、日本は153か国中121位。先進国のG7の中では最下位です。日本を良くするためには、男性も女性も性差別（ジェンダーバイアス）を学んで、DVを知る必要があります。大人の責任としてこれからの日本を背負って立つ子どもたちに住みやすい環境を作る努力をする必要があると思っています。

知れば知るほど、DVの根深さに唖然とします。子どもへの虐待も増えました。7日に一人の子どもが親の手で命を奪われています。虐待の陰にDVありと言われ、DV家庭の子どもたちは何らかの虐待を受けています。子どもの目の前で繰り返られる「面前DV」は、子どもの精神や脳へ大きな影響を与えます。DV家庭の子どもたちの「DV連鎖」も起こります。

何であれ、暴力・モラハラをする者は、他の選択肢があるのに、暴力（犯罪）を自ら選んで行っているのですから、加害者が100%悪いのです。

最近ではジェンダーバイアスのことを「アンコンシャス・バイアス（unconscious bias）無意識の差別」と言います。意識せず当たり前のように差別が行われているので、

見つけにくいのです。今、私たち一人一人が社会の中の差別を意識して「これおかしいね」と言葉にしていくことがとても必要です。DV と思ったら「自ら声をあげる」ことで、自分自身の人生を選び取る力を得ていきたいと思います。

被害女性の支援を始めて少し経った時、いくら頑張っても無駄のように思えた時がありました。社会全体で4人に一人の女性が何らかのDVを受け、10人に一人が毎日被害を受け、20人に一人は死ぬほどの苦しい被害を受け（内閣府資料）、実際、4日に一人の妻が夫に殺されている（警視庁資料）。なのに片田舎で何を言っているのか、何の足しにもならない…と落胆しきったことがありました。その時、マザーテレサの「一人一人の人間に対するケアが、やがては社会全体のケアに広がっていく」という言葉と出会い、「ハッ」としました。

以来、ひたむきにやってきました。休まず、細々と継続していくために草の根を分けて進んできました。今後とも、女性の尊厳を守るため「嫌なことは嫌」と声を上げ続けていきたいと思っています。

理事長 茂木 直子



▲風のイスケア（カウンセリング付き保護施設）



▲サマーキャンプでのBBQ（子どもの居場所づくり）



▲相談員・支援員研修会



▲バザーの売上は保護施設の母子に使われる



▲無料学習支援会



▲ひこばえのマーク

NPO 法人 World Open Heart



理事長
阿部 恭子

宮城県

海外では犯罪加害者家族への支援が進んでいるが、日本は2004年、犯罪被害者基本法の成立により、司法制度が大きく変わる一方、今も加害者家族にはほとんど焦点が当たっていない。厳しい社会の目にさらされ、引越、転校、転職、退職に追い込まれる加害者家族を支える団体を、代表の阿部恭子さんは、2008年、日本で初めて設立した。

加害者家族は突然逮捕が知らされ、メディアスクラム、近所や親せきからの冷たい目にさらされ、学校や職場、家も追いやられる。同団体では、相談の電話を24時間体制で受け、これまでの相談件数はおよそ1,800件。殺人・放火・性犯罪等の重罪の場合が多く、その内4割が家族内での犯罪の為、家族は時に被害者であり加害者となる。逮捕された加害者に接見し、家族の現状や思いを伝えたり、加害者が家族にどんな感情を抱いているのかを伝えたりもする。

また、加害者家族だけではハードルの高い、被害者やご遺族への接触のアドバイスや謝罪に同行したり、退去を余儀なくされた住まいの転居先を探し、平均600万円といわれる賠償金や裁判費用等の為にも、家族が仕事を続けられるようにサポートし、その支援は加害者家族の気が済むまで続く。刑期を終えた際に迎える家族側の体制を整える事は、加害者に反省を促し、ひいては再犯を防ぎ、被害者へ償いを続ける環境を作ること繋がると、団体は活動への理解を求める。

自ら罪を犯したわけではないにもかかわらず、ある日突然、家族が起こした事件によって日常は崩壊する。自宅を取り囲む報道陣、鳴りやまない電話、インターネット上には瞬く間に情報が拡散され、日本中を敵に回してしまったかのような恐怖が一家を襲う。これまで、どれだけ加害者家族が自ら命を絶つことになったのか、その数が定かではない。たとえ、家族が自殺に至っても、世間は自業自得だと言わんばかりに沈黙を貫いてきた。

日本において、もはや「タブー」とされてきた加害者家族支援。2008年、私はようやくその厚く重い扉を開いた。全国から寄せられる相談件数はまもなく2,000件に達する。これまで決して焦点が当たることのなかった加害者家族の実態とは、どこにでもいるごく平凡な家族だった。

拙著『息子が人を殺しました—加害者家族の真実』（幻冬舎新書、2017）では、最も多く支援してきた殺人事件を中心に様々な状況にある加害者家族の実態を明らかにした。本書のタイトルは、活動紹介VTRで再現されたように、電話口の向こうで絞り出すような声で訴える相談者の声である。

ワールド“オープン”ハートと名乗っているものの、活動は“クローズド”にならざるを得ない。相談者である加害者家族の多くは、プライバシーの漏洩を最も怖れていることから、加害者家族と接するスタッフは、弁護士などの専門家らによって構成される少数のスタッフに限られる。そうしなければ、加害者家族が安心して悩みを打

ち明けられる空間にはならないからである。リアルな加害者家族の声を多くの人に届けたい—、支援活動の意義を多くの人に理解してほしい—、しかし、実態の可視化には大きなハードルが存在している。

近年、「加害者家族」を主人公にしたテレビドラマや映画が話題となり、加害者家族の被害者性に焦点が当てられるようになったことは、加害者家族支援にとって追い風となっている。批判が起こることも当然であり、だからといってタブー視せず、社会で繰り返し議論しなければならない問題だと考えている。子どもがいじめの加害者と言われたら…、高齢の親が交通事故を起こしたら…、現実には、加害者家族とは、家族に属する限り避けられないリスクなのだ。

事件報道を見るとき、一瞬、想像して頂きたい。犯罪者もまた、人の子であり、人の親かもしれない—。

最後に、この度は栄誉ある賞を頂き心より感謝申し上げます。副賞は、親が起こした事件によって進学が困難な状況にある子どもたちの教育支援資金に活用させていただきます。

貴重な機会を頂きまして、本当にありがとうございました。

理事長 阿部 恭子



▲加害者家族相談会 名古屋某所



▲韓国の刑務所を視察



▲被害者団体 片山徒有氏と対談

点字楽譜利用連絡会



代表
和波 たかよし
(ヴァイオリニスト)

東京都

日本においては、点字の楽譜は個人の依頼でボランティアのグループなどが制作している。楽譜の点訳は点字の知識に加え楽譜の知識、楽器ごとに表記に工夫が求められ、非常に手間のかかるもの。それを個人の所有物で終わらせるのではなく、共通の財産として残し、後に必要としている人が利用できるシステムを作ることを最大の目的に、ヴァイオリニスト和波たかよしさんを代表として2005年に会として発足した。主な19の楽譜点訳ボランティアグループや点字図書館などの11施設、ユーザーの個人が入会している。

会の運営委員や会員の間にはメーリングリストを設け、常に点字楽譜への希望や情報の交換を行っている。各グループから点訳楽譜の目録の提供を受け、それをわかりやすく分類してホームページで公開。内容は随時更新され、現在約7,600曲がリストアップされている。年に2回の「集い」は東京と東京以外の都市で開催し、点字楽譜ユーザーなどを招いて話を聴くとともに、幅広く意見交換を行う。2017年には美智子上皇后も出席された。

また点訳者のスキルアップのための研究会を定期的に開催し、多くの参加者を得て活発な議論が行われている。

(推薦者：社会福祉法人日本点字図書館 理事長 田中 徹二)

帝国ホテルでの「社会貢献者表彰式」で、様々な分野で人のため、社会のために貢献しておられる素晴らしい方々と同席させていただく機会に恵まれ、「点字楽譜利用連絡会」にも表彰の栄誉を与えていただいたことに、深い感謝の念を覚えました。ここに、改めて心より御礼申し上げます。

私事ですが、20年前に、亡母が代表を務めていた視覚障害者の外出介助ボランティア組織「アカンパニー・グループ」が同じ賞をいただいております、はからずも親子揃って団体の代表として式典に出席できたことに、深い喜びを感じていました。

さて、2005年に皇后陛下（現在の上皇后様）から「点字楽譜のために役立てて」とのお言葉とともに御下賜金を頂戴したことが、「点字楽譜利用連絡会」発足のきっかけでした。視覚障害者が音楽を学ぶ上で、またプロやアマチュアの音楽家として活動するためには、点字楽譜による曲の習得が不可欠ですが、我が国ではもっぱらボランティアが活字の楽譜を点訳する仕事を担っており、全国に点在するグループや個人が、ユーザーの希望に応じて楽譜点訳を行っています。それらの楽譜を整理し、リストアップして、個人向けに製作されたものでも共有財産として、他のユーザーも利用可能にするシステム作りを目指すことが、陛下のお心にお応えする最良の道と考えました。点訳楽譜の目録収集と分類に多くの時間を費やした末、ようやくホームページを設置して、国内で作られた点字楽譜のリストを掲載するところまでこぎつけました。

さらに、点訳ボランティア同士、またユーザーとボランティア間の交流をはかるための「つどい」の開催、点訳者のスキルアップを目指す研究会の開催なども行ってお

り、いずれは点字楽譜を学びたい視覚障害者に、もっと容易にその機会を提供できる方法も模索していきたいと考えています。

音楽は視覚障害者にとって昔から大切な職域の一つですが、点字楽譜の入手が困難だったり、その習得の機会が得られにくいために断念する人も少なくないのが現状です。この状態を少しでも改善するとともに、19世紀にフランスのルイ・ブライユが考案し、世界中で共通のものとして用いられているブライユの点字楽譜を守り、さらなる普及を目指すことが、私たちの大切な使命と考えています。

今回の表彰を大きな励みとし、これからも細く長く、目的に向かって努力する会であり続けるために、一同力を合わせて努力しようと、決意を新たにしています。

代表 和波 たかよし（ヴァイオリニスト）



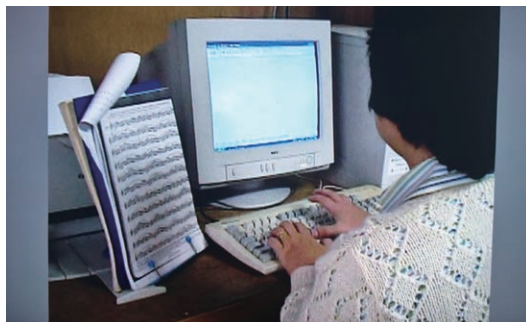
▲皇后陛下をお迎えしての点譜連のつどい（2017年7月）



▲点字楽譜ソフト「ビースコア」開発者 村上恭子さんによるデモ



▲点字楽譜を読む和波代表



▲点訳グループ「トニカ」さんによる楽譜点訳作業



▲大阪での点譜連のつどい（2017年12月）



▲東京での点譜連のつどい ゲストの上田喬子さんと（2018年7月）

NPO 法人日本アニマルセラピー普及協議会



理事長
宮地 智恵美

兵庫県

アニマルセラピーとは動物介在療法といい、本来は身体や心の障がいの治療を目的として行う療法。動物とふれあうことにより“癒しの効果”があり、その効果も広い意味で“アニマルセラピー”と考え、2002年に任意団体、2004年からは特定非営利活動法人として犬介在のセラピー活動を行っている。

大学、小学校、幼稚園、保育園、特別支援学校、高齢者施設、障がい者施設、病院等の他、少年院や刑務所等の矯正・更生施設でアニマルセラピーやセミナー等の講演会を行っている。年間120件程実施し、これまでに2,000人以上に提供。刑務所においては、2008年から日本初のアニマルセラピーを実施している。これは単に西洋のプログラムに従うのではなく、日本の文化等を考慮した犬介在プログラムを研究者と共に開発している。プログラムに参加することで、受刑者の身体、心理、社会関係等に効果があること、参加犬や実施側もストレスなどが軽減することを科学的に証明し学会や学術雑誌で世界に発信した。

その他に、犬のしつけ方教室、犬のための食育（食事指導）、犬とふれあいながら絵本を読み聞かせる「犬の絵本文庫」なども行っている。

（推薦者：社会福祉法人稲美町社会福祉協議会）

この度は、NPO 法人日本アニマルセラピー普及協議会【らぼーる】を社会貢献者団体として表彰して頂き誠にありがとうございます。

私たちは、真に人と動物が信頼しあって楽しく無理なく生活していける社会の創造を目指し、高齢者や子ども・障がい者・動物（主に犬）の飼い主を中心にした一般市民に対して動物を通しての心の癒し・交流を深めるための各種事業を行い、保健・医療・福祉の増進と社会教育の推進、子どもの健全育成を図る活動に寄与することを目的として活動しています。アニマルセラピーとは、動物介在活動（アニマル・アシステッド・アクティビティ＝AAA）、動物介在療法（アニマル・アシステッド・セラピー＝AAT）、動物介在教育（アニマル・アシステッド・エデュケーション＝AAE）の3つに大別され、それぞれ動物を介在させて各種効果を期待する活動のことを指します。【らぼーる】では、動物とふれあうことによって得られる「気持ちが落ち着く」「笑顔になる」「場が和み会話が増える」等の動物の不思議な力による“癒しの効果”も広い意味でのアニマルセラピーと考え、それらの垣根を設けることなくさまざまな活動を行っています。大学、小学校、幼稚園、保育園、特別支援学校、高齢者施設、障がい者施設、病院等での各種活動の他、官民協働運営の刑務所「播磨社会復帰促進センター」では、2008年から知的・精神障がいのある受刑者の更生プログラムとしてアニマルセラピーを導入し、受刑者の身体、心理、社会関係等に効果があることを科学的に証明しました。また、少年更生施設「加古川学園」では、2006年から月1回少年たちと犬とのふれあい活動を継続実施し実績を残しています。

私たちのアニマルセラピー活動に参加するセラピー犬は、決して特別な犬ではあり

ません。「【らぼーる】愛犬のしつけ方教室」でしつけ方を学び、良好な関係性を築いている一般の飼い主とその飼い犬たちです。アニマルセラピスト養成講座を通じて、科学的根拠に基づいた様々な理論を学んだ飼い主が、愛犬とともに活躍しています。その証として【らぼーる】では、2012年に兵庫県の功労動物表彰をセラピー犬として初受賞した「えびす」を筆頭に、2020年度までに計7頭が功労動物として表彰を受けています。これらを糧に、今後もセラピー犬・アニマルセラピストの養成に努め、アニマルセラピーのさらなる普及・発展を目指して活動を続けていきたいと思っています。

最後になりましたが、日頃より私たちの活動にご理解・ご協力を頂いている皆様に心から感謝申し上げます。

理事長 宮地 智恵美



▲しつけ教室



▲セラピー犬と読書体験



▲セラピー犬と一緒に本を読む



▲セラピー犬



▲ドッグラン